

# 1. 地方創生に向けた改革

実施項目	目標年度	担当課	実施（取り組み）内容	R3年度末における達成状況、R4年度以降の方針など	
<b>(1)ひとを育む取り組み</b>					
<b>①子育て環境の充実</b>					
ア. 待機児童をつくらないための計画作成	H30	教育支援課	・第2期川辺町子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)に沿って諸施策を実施中。毎年度こども園や放課後児童クラブの入所ニーズを把握し、当該計画の見直しを行うとともに受け皿の確保等を進め待機児童の解消に努めている。平成30年度に「北小学校児童クラブ」を新設。令和元年度には、「西小児童クラブ」で別に「夏季児童クラブ」を実施した。	B (計画通り達成)	・こども園・児童クラブともに待機児童0で事業を実施することができている。児童クラブとしては入所希望状況を鑑みて、令和4年度から西児童クラブと西小児童クラブでの児童の振り分け方を変更することとした。今後も各施設での入所ニーズを把握し、当該計画の見直しを行うとともに受け皿の確保等を進め待機児童の解消に努めていく。
イ. 乳幼児教育の充実	H30	教育支援課 生涯学習課	・平成29年度からは町内3保育所を「認定こども園」に移行するとともに、平成28年度に策定した「就学前教育・保育カリキュラム」による乳幼児教育の充実を進めている。 ・毎年度、未就園児とその保護者を対象に家庭教育学級を開設し、子どもの基本的な生活習慣や自立心、自制心、道徳観などが育まれるよう家庭教育を支援している。	B (計画通り達成)	・認定こども園にて「就学前教育・保育カリキュラム」による乳幼児教育の充実を進めている。 ・家庭教育を支援するため、毎年度、未就園児とその保護者を対象に乳幼児学級を開設して、それぞれの学級で活動を実施し、活動を通じた人との関りや連帯意識の向上を図っている。また、家庭での教育力の充実と家庭教育の理解と参加を目的に「家庭教育講演会」を開催してしている。
ウ. 地域の子ども達が自主的に集う場づくりの支援	H30	生涯学習課	・「ちびっこ広場整備補助事業」制度による地域の小公園遊具施設整備に係る支援体制を整えている。(平成28年度 比久見区活用) ・平成29年度の後期に、各小学校内で「放課後子ども教室」を実施したが、人材及び組織不足により、平成30年度以降の実施は難しいと判断し、事業の実施を中止した。	C (取り組んで はいるが計画 以下)	・「ちびっこ広場整備補助事業」制度は継続しているが、活用はH28年度の比久見区のみ。 ・令和3年度は実績がなかったが、令和4年度については下吉田地区で計画されている。
エ. 多世代同居、近居の支援	H29	企画課	・平成29年度から定住助成金制度を変更し、多世代同居・近居の支援を行った。この定住助成金制度について令和2年度からは、申請する世帯の子どもの人数に応じて加算を付与する制度に見直し、継続して取り組んでいる。	B (計画通り達成)	・第6期大綱では、定住促進助成金に近居・同居加算を設けて取り組んできた。令和4年度以降も制度の見直しを行いながら制度を継続していく。方向性としては、子育て世帯の応援に力を入れていきたい。
<b>②婚活支援の充実</b>					
ア. 婚活事業を実施する団体等への支援	H29	生涯学習課	・平成29・30年度、令和元年度に川辺町の特徴を生かしたカヌー体験による婚活イベントを年1回開催し好評を得た。当事業から1組のカップルが結婚した。 ・団体等への支援では、平成30年度に「結婚支援事業の同窓会補助事業」の実施のため、川辺町同窓会支援補助金交付要綱を策定したが利用実績は無かった。この婚活事業については一定の成果を得たものとし令和元年度をもって終了とする。	B (計画通り達成)	・この婚活事業については、一定の成果を得たものとし令和元年度をもって終了した。
<b>③シルバー世代が活躍できる環境の充実</b>					
ア. 農業指導者として未経験者の指導	期間中	産業環境課	・平成28年度に農業を支える人づくり事業を創設し、7名の指導者登録を行ったが、3年間派遣実績がなかったため次年度以降は廃止する。令和元年度以降はモデル事業として畦畔の管理作業についてJAとの協働により実施できる体制を整備する。	B (計画通り達成)	・令和元年度以降センチビードグラス吹き付けによる畦畔の管理作業をJA、シルバー人材センターとともに実施した。今後は実施済農地のセンチビードグラスの生育状況の経過観察をしながら展開を検討する。
<b>(2)しごとをつくる取り組み</b>					
<b>①起業・創業の支援と既存産業の振興</b>					
ア. 創業支援制度の構築	H29	産業環境課	・川辺町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定(平成28年12月16日から施行)。 ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受ける(平成28年12月26日)。また、ビジネスに関する相談窓口として、よろず支援拠点を設置(平成29年5月)。その後、設置依頼していた岐阜県産業経済振興センターより美濃加茂市や可児市に統合するとの通知があり、川辺町単独のよろず支援拠点を閉鎖。 ・平成30年度より小規模事業者事業所等整備補助金制度を施行。町内で店舗等施設を整備する場合に補助金を交付。補助率：2/3 限度額：100万円	B (計画通り達成)	・町内で4件の新規創業者に小規模事業者事業所等整備補助金制度を活用いただけた。今後も本制度を周知・拡充するとともに、創業セミナーを開催するなど創業しやすい体制づくりを構築していく。

イ. 雇用促進助成制度の構築	H29	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>川辺町雇用促進助成金交付要綱を制定(平成29年4月1日から施行)</li> <li>町民の雇用の確保と雇用従業員への地元定住の促進のため、町民等を従業員として雇用した事業者に対して「雇用促進助成金」(10万円/名)を交付。</li> <li>川辺町雇用促進助成金の受付(平成29年雇用分5件、平成30年雇用分11件、平成31年雇用分11件受付)</li> <li>実施期間:平成29年4月1日～令和2年3月31日までに従業員を雇用した事業者を対象</li> <li>中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱の制定(令和2年4月1日施行)令和2年4月1日以降新たに中小企業退職金共済組合と共済加入契約をした事業者に対し、共済掛金の一部(12箇月分 上限12,000円/人)を補助。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用促進助成金制度により25人の川辺町在住の新規雇用があり川辺町民の地元定住、転入定住に繋がった。</li> <li>中小企業退職金共済掛金補助金制度により、新たに4事業者が退職金共済契約を締結、本補助金制度を利用し、従業員の福祉増進と雇用の安定が図られた。</li> <li>今後も本制度を周知啓発し、事業者の労働者確保及び転入定住を促進していく。</li> </ul>
ウ. プレミアム商品券の継続	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内のみで利用可能なプレミアム付商品券を発行することにより、町内消費を喚起し「町の活性化」「町内消費の拡大」「商工会組織の団結」を図ることを目的とする。</li> <li>プレミアム付商品券、額面1,000円券11枚500円券1枚を1シート1万円で販売。</li> <li>販売日:例年7月末土曜日 利用期間:8月1日～1月31日</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により実施を見送ったこともあったが、例年プレミアム付き商品券を発行し町内消費を喚起することができた。</li> </ul>
エ. 企業誘致の積極的な情報収集と支援	期間中	産業環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月より川辺町工場立地法に基づく準則を定める条例を施行し、緑地面積率等の規制緩和(緑地面積率20%→5% 環境施設面積率25%→10% 重複緑地算入率25%→50%)を実施している。</li> <li>令和2年1月より工場用地バンク制度を開始し、未利用地の所有者と、土地活用希望企業とのマッチングを支援し、企業立地の推進を図った。</li> <li>企業立地促進条例を改正(令和3年4月1日施行)し、対象業種の拡大や奨励金の対象要件の緩和、上限額の撤廃などにより更なる企業立地の促進を図った。</li> <li>引き続き情報収集に努めており、相談事案については積極的に支援をしている。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東プレやテクノプレニードヒダの増設、比久見地区への(株)エス・ケイ・ワイの新規設置など、町内の工場立地が進んだ。今後も各種制度、運用を見直しつつ、工場等用地バンクの登録物件を充実させるなど、更なる企業立地の促進を図っていく。</li> </ul>

**(3)川辺に呼び込む取り組み**  
**①交流人口の拡大**

ア. 地域活性化の人材づくり(地域おこし協力隊等)の研究	H30	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域おこし協力隊」は地域要件を満たさないため国の財政支援の対象外だが、未来投資会議などまちづくりに関する取り組みの中で関わることできた商工農林業や教育など様々な分野や地域で活躍している方々との継続的な交流や、協働によるイベント等の開催で地域活性化に寄与することが出来た。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域おこし協力隊」は地域要件を満たさないため国の財政支援の対象外である。まち・ひと・しごと創生審議会などまちづくりに関わることできた各分野の方々と継続的な意見交換や協働によるイベントなどの開催を継続していく。</li> </ul>
イ. まちづくり協議会設立の検討	H29	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や高齢化によりこれまで住民自治を支えてきた地域の自治会や町民団体の継続が困難になりつつある中で、これを解決すべく新たな多機能型の地域運営組織、まちづくり協議会を検討したが、実態とニーズ把握、必要性が網羅できていないため当面は協議会の設立を見送り、情報収集と研究を継続していく。</li> </ul>	C (取り組んでいるが計画以下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会設立の検討は行ったが、実態とニーズ把握、必要性が網羅できていないため当面は協議会の設立を見送った。令和4年度以降、設立に向けた具体的な取り組み予定は無い。</li> </ul>
ウ. 地域おこしにつながる事業を企画する団体や民間事業者の支援	期間中	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさと愛好会」や「ふるさと吉田愛好会」が次世代への自然・文化伝承などを目的として始めた里山整備によって、町外から多くの登山愛好家が訪れていることから、新たな観光資源として位置付け、町内各所の里山保全活動を進めている団体を支援するため補助金を交付(ふるさと愛好会は平成30年度から、ふるさと吉田愛好会は令和元年度から)。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観整備補助金については、平成30年から継続して取り組んできた。令和4年度以降においても継続して実施していく予定である。</li> <li>補助金の活用により、文化の伝承や登山道の整備が進んでいる。登山関連の問い合わせは増加しており、今後も継続して支援していく。</li> <li>その他、自主的な団体の活動への補助に対し研究・検討を進めている。</li> </ul>
エ. スポーツイベントによる地域活性化	期間中	企画課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>清流レガッタや全国中学生新人ボート大会、西日本医科学生総合体育大会では、おもてなしとして特産協の出店を行いイベントを盛り上げた。</li> <li>八坂山の登山イベントを企画し、町の観光資源でもある山をPRすると共に、関係団体の活性化に貢献した。</li> <li>JRさわやかウォーキングでは、特産協会会員による自店でのイベント開催や川湊の里での出店を行いイベントを盛り上げた。</li> <li>スポーツ振興においては、町の特徴であるダム湖を生かしたカヌーなどの体験ができるマリンスポーツフェスティバルを開催。町内外から多くの参加者があり、一定の効果が得られている。また、ラダーグッターなどの軽スポーツ大会を年2回開催し、若年層から高齢者までの、スポーツに親しむ機会の提供を実施した。なお、マンネリ化していた町民運動会については第50回をもって終了とし、新たに町民体力測定会を実施し、スポーツイベントによる活性化を図っている。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年実施されるイベントで特産協の出店をし、イベントの盛り上がりにも貢献できた、かつ、R4年度以降も継続して実施する予定である。</li> <li>ボート関連の大会等については、町内及び県内外からの参加者、見学者も多く交流人口の拡大が図られていることから継続していく。また、他のスポーツイベントについては既存事業の継続や見直しを行っていくとともに時代やニーズに合った種目を模索しながら常に新たな試みを行い地域活性化に努めていくものとする。</li> </ul>
オ. 登山道の整備と観光資源化	期間中	産業環境課 企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に米田富士、平成29年度に鬼飛山、平成30年度には遠見山の登山道を整備した。令和元年度には南天の滝周辺、令和2年度には遠見山周辺景観整備、令和3年度には権現山に登山道を整備した。登山道整備後は、数多くの登山者が訪れ関係人口の増加が見られている。</li> <li>町域の約7割を山林が占めている川辺町にとって、登山道は重要な観光資源となるため、パンフレットやラジオ、各種SNS等を活用してPRを行った。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>米田富士・八坂山・大谷山・鬼飛山・遠見山に引き続き、令和3年度に権現山を整備し町内の主要な山の登山道の整備は完了した。整備後の山々には、多くの登山者が訪れている。</li> <li>登山者が利用するアプリ「YAMAP」によると昨年と比べて遠見山の登山者が約7.5倍に、権現山の登山者が約6倍になったということであった。この勢いを終息させないように引き続きPRを行っていく。</li> </ul>

②移住・定住人口の拡大						
ア. 空き家バンクの活用	期間中	企画課	・平成29年2月に空き家バンクを立ち上げ、41件の物件を登録、33件が成約に至り、移住・定住に一定の効果が得られている。	B (計画通り達成)	・平成29年の空き家バンク立ち上げから、41件登録(内2件取り下げ)、33件が成約に至った。空き家を探しているという問い合わせはコンスタントにあるものの、紹介できる物件が少ないという課題がある。空き家バンクの制度は令和4年度以降も継続して取り組んでいく。制度の周知や物件の確保が課題である。	
イ. 空き家活用のための支援制度の構築	H29	企画課	・平成29年度から空き家バンクに登録した空き家のリフォーム費用及び家財処分費の1/2(上限100万円)の補助制度を開始し、これまでに24名の方にご利用頂いた。当該制度は空き家バンク制度の活用促進の一助となっている。	B (計画通り達成)	・平成29年から空き家バンク制度と並行して取り組んできた。当該制度は空き家バンクの活用促進の一助にもなっており、今後も制度を継続していく。	
ウ. 低未利用地の住宅地整備の推進	期間中	企画課 基盤整備課	・地籍調査による土地の明確化により、土地に関するトラブルの未然防止を図っている。(令和3年末進捗率 6.3%) ・民間の宅地開発の際、良好な住環境整備に資するため、適切な指導、場合によっては協力を依頼している。	C (取り組んでいるが計画以下)	・社会資本整備事業関連に伴う地籍調査に重点が置かれ、地一般分の調査に係る補助金配分率が低い可能性が高く、計画通りの進捗見込みが低い。	
(4)安心をつくる取り組み						
①災害に強いまちづくり						
ア. 防災資機材倉庫の配備	H29	総務課	・防災資機材倉庫設置済み ・平成29年度に防災資機材倉庫10基を設置した。 ・令和2年度に中央公民館、B&G、やすらぎの家、小中学校に資機材倉庫を設置した。 ・令和2年度にナーシングに防災備蓄倉庫を設置した。 ・令和2年度に役場、B&G、鹿塩公民館の防災備蓄倉庫の防水工事を施工した。 ・備蓄品の管理・更新を行った。	A (計画以上の達成)	・倉庫や備蓄品の管理・更新を継続するとともに、備蓄品の拡充を検討する。	
イ. 業務継続計画(資源制約下に業務を適切に行うための計画)の策定	期間中	全課	・「川辺町業務継続計画」を策定した。 ・防災関係の制度改正等による字句等の修正をした。 ・「川辺町災害時医療救護計画」を策定した。 ・新型コロナウイルス等感染症対応業務継続計画を策定した。(令和3年度)	B (計画通り達成)	・定期的な更新と見直しを行いながら継続していく。	
ウ. 受援計画(援助物資の受け入れのための計画)の策定	期間中	総務課	・県内市町村の計画を参考に素案作成中。 ・支援物資集積場所と指定避難所が同一施設(海洋センター)では不都合があるため、支援物資の集積場所及び避難所等の再検討を行う(令和3年度)	C (取り組んでいるが計画以下)	・支援物資集積場所と指定避難所が同一施設(海洋センター)では不都合があるため、支援物資の集積場所及び避難所等の再検討を行う。	
エ. 災害時応援協定の充実、大規模災害時の必要資材調達方法の検討	期間中	総務課	・避難所、支援物資の集積場所等、新規の協定締結先を検討する。 ・災害時応援協定を締結した(パローホールディングス、ゲンキョー、コープ岐阜、ライン生コン、シダックス大新東ヒューマンサービス、中部電力パワーグリッド、川辺町社会福祉協議会、西日本電信電話、ヤフー)。	B (計画通り達成)	・避難所、支援物資の集積場所等、新規の協定締結先を引き続き検討していく。	
オ. 防災訓練の充実	期間中	総務課	・地域と行政が連携した「総合防災訓練」を実施した。 ・既存の総合防災訓練と防災意識の向上を目的とした防災フェア(講演会)を隔年毎で実施する。(平成30年度実施) ・防災意識の向上を目的とした町主体の防災フェアを実施した。 ・小中学生、女性団体、乳幼児学級など特定の年齢層、団体等をターゲットにした防災講座を実施した。 ・コロナ禍における防災訓練の代替として、地域の代表者を対象とした避難所運営訓練を実施した。	B (計画通り達成)	・工夫を凝らした防災訓練の実施により、町民の防災意識の高揚を図る。また、関係機関、団体との連携を図り、防災体制を強化する。	
カ. 自主防災組織の支援	期間中	総務課	・かわべ防災の会への運営支援を実施した。 ・ふれ愛まつりでの防災啓発活動や、各地区において防災教室を実施した。 ・比久見地区自主防災会やかわべ防災の会への活動支援を実施した。 ・令和2年度に川辺町自主防災組織育成補助金の拡充を行った。	B (計画通り達成)	・各地区における自主防災組織の新規設立を支援する。	
②交通事故・犯罪が少ないまちづくり						
ア. 交通安全・防犯団体への支援	期間中	総務課	・交安協川辺支部と連携し、交通安全啓発事業を支援した。 ・生活安全推進協議会と連携し、安全安心、防犯事業を支援した。 ・防犯カメラの設置について事業化を進めた。 ・防犯カメラを令和3年度までに計24台、学校周辺通学路を中心に設置した。	B (計画通り達成)	・更に令和4年度以降、各年度10台の設置を計画している。 ・今後は通学路以外の設置も検討していく。	
イ. 通学路点検の充実	期間中	基盤整備課 教育支援課	・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し、計画に基づきカラー舗装や防護柵などを設置した。	B (計画通り達成)	・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し、計画に基づきカラー舗装や防護柵などを設置した。 ・引き続き子ども達の安心・安全の確保に努めていく。	

(5) まちをつなぐ取り組み

① 定住自立圏の連携による地域課題の解決と地域活性化

ア. 定住自立圏事業の推進と新たな事業の研究	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"><li>・みのかも定住自立圏第2次共生ビジョンでは、検証及び見直しを行いながら事業(顧問弁護士及び広域消費生活相談室の共同設置、休日急患診療事業等)を実施した。</li><li>・令和3年度から第3次共生ビジョンがスタートし、美濃加茂市や他市町の定住自立圏の担当者と情報共有や連携し、圏域全体で事業を推進している。</li><li>・第3次共生ビジョン新規事業として、24時間電話相談窓口事業を令和3年度より実施している。</li></ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第3次共生ビジョンとして、圏域住民の心と体の健康(健康)、今後の圏域を担う未来のヒトづくり(人材育成)、住民が生活するために必要な移動手段(公共交通)、いつ発生してもおかしくない大規模自然災害への対策(防災)、圏域経済の活性化に働き手として必要不可欠な外国人住民(外国人定住)の5つの視点を重点分野と位置付け、それぞれの分野に具体的なテーマを掲げ、取り組みを展開している。</li></ul>
------------------------	-----	----	---	---------------	---

## 2. 行政経営改革

実施項目	目標年度	担当課	実施内容 (R3年度まで)	R3年度末における達成状況、R4年度以降の方針など
<b>(1) 町民との協働、民間活力の活用の取り組み</b>				
<b>① 行政情報の積極的な提供</b>				
ア. 地域情報番組の充実	期間中	企画課	・ 役場の広報担当とCCNetの担当で密に連携し、互いに情報を共有しながら、町内の様々なイベントや行事の取材を行った。番組内容の充実と向上を目指して各課からの情報収集を募り、身近な情報を提供するように努めた。また、これまでの慣例にとらわれず新たな行事や団体を取り上げるなど番組の充実を図ってきた。	・ 地域情報番組は今後も継続していく。より多くの方に見て頂くには地域に根ざした番組作りはもちろんであるが、多くの方が興味を持つような番組を充実させる必要がある。令和3年度には番組に関するアンケート(すぐメールにて)を行ったので、いただいたご意見も参考にしながら番組作りを行っていく。
イ. ケーブルテレビ加入者増加に向けた取り組み	期間中	企画課	・ 平成29年3月末現在の加入率49.9%⇒令和3年12月末現在の加入率52.2%で微増という結果となった。視聴者のニーズにあった番組内容にしていきながら、加入者増加を目指す。	・ 加入率は年々増加している。今後もより多くの方へ加入して頂けるよう、魅力的な番組作りが必要である。また令和2年4月から川辺支局が稼働している。親近感を持ってもらえるような取り組みも必要である。
ウ. ホームページのリニューアル	H29	企画課	・ 平成29年度にホームページのリニューアルを実施。閲覧者にとって、見やすい使いやすいデザインとするとともに、どなたでも分かりやすいホームページとするようウェブアクセシビリティに配慮した構成とした。また、スマホやタブレットなどの情報端末へも対応した。 ・ コロナ禍においてはメニュー構成を一部変更し、情報を検索しやすいよう努めた。	・ 平成29年度に川辺町ホームページのリニューアルを実施した。現状の課題やリニューアルの必要性を検証し、必要に応じてリニューアルを検討していく。その際には多くの方が見やすいようウェブアクセシビリティに配慮する必要がある。
エ. すぐメールかわべ登録者増加に向けた取り組み	H30	企画課	・ 登録者数平成29年3月末現在1,248名⇒令和4年1月末2,725名で大幅な増となった。 ・ スマホユーザーが手軽に登録できるよう、広報かわべ表紙にQRコードなどを継続して掲載した。また、小中学校保護者が登録することで、総登録数が上昇した。 ・ コロナ禍における情報発信ツールの1つとして積極的にPRしたこともあり、登録者数が急増した。	・ コロナ禍の影響もあり、登録者数が急増した。情報発信は行政にとって重要であり、今後も「すぐメールかわべ」を有効に活用していく。「すぐメールかわべ」は令和6年3月末でサービスが終了となるため、「すぐメールplus」への切り替えを検討していく。
オ. ホームページやフェイスブックを活用した効果的な情報発信	期間中	企画課	・ 移住希望者から関心の高い「空き家バンク」情報や、起業を目指す経営者から関心の高い「工場等用地バンク」のバナーを作るなど、情報を見つけやすいページとすることでアクセス数の向上を図った。また、町フェイスブックとツイッターをトップページに配置し、常に新しい記事を視覚的に把握できるようなデザインとした。 ・ 定例会での一般質問者名及び題目を一覧表にしホームページに掲載した。 ・ 令和3年6月より議会会議録のホームページ掲載を開始した。	・ 情報発信は行政にとって重要であり、発信する情報に応じて、さまざまなツールを使い分けていく。 ・ 令和3年度から新たにyoutubeによる動画配信を開始した。今後も発信する内容に合わせて複数の媒体を使い分けていく。
<b>② 地域の自主的なまちづくり活動に対する支援制度の構築</b>				
ア. 自治会等に対する横断的な補助制度の構築	期間中	企画課	・ 自治体存続危機の問題もあるため、金銭的な補助以外にも含め検討中 ・ 下麻生文化保存会の行う水神祭り(まきわら船)事業への補助を実施。 ・ 平成30年度より自主的なまちづくり団体(ふるさと愛好会等)への補助を実施。 ・ 令和元年度より自主的なまちづくり団体(ふるさと吉田愛好会)への補助を実施。	・ 景観整備補助金については、平成30年から継続して取り組んできた。令和4年度以降においても継続して実施していく予定である。 ・ 補助金の活用により、文化の伝承や登山道の整備が進んでいる。登山関連の問い合わせは増加しており、今後も継続して支援していく。 ・ その他、自主的な団体の活動への補助に対し研究・検討を進めていく。
<b>(2) 業務の見直しとサービスの向上の取り組み</b>				
<b>① 事務事業一覧の作成による業務の見える化の実施と公表</b>				
ア. 事務事業一覧表の作成	H29	全課	・ 事務事業一覧表を作成済	・ 内容等の見直しを行いながら継続していく
イ. 一覧表公表による住民サービスの向上	H29	全課	・ ホームページに事務事業一覧表を公表した。	・ 内容等の見直しを行いながら継続していく
ウ. 業務の明確化による役場業務の整理	H29	全課	・ 事務事業の把握、見直しを行う。	・ 内容等の見直しを行いながら継続していく

②業務マニュアルの作成による業務の標準化					
ア. 定型業務のマニュアル作成	H29	全課	・ 定型業務のマニュアル化に努めた。	C (取り組んでいるが計画以下)	・ 定型業務のマニュアル化については、業務や課によりバラつきがある。担当者不在時の対応など、住民サービスの向上のためにも今後も継続していく必要がある。
イ. 事務の標準化による業務量の軽減	期間中	全課	・ 起案書記載内容、資料添付の標準化 ・ 一般質問の通告書及び答弁書の書式を統一した。 ・ DXに対応するため押印廃止を実施した。 ・ 町内庶務システム導入により、職員休暇、時間外勤務等の事務の標準化を進めた。	B (計画通り達成)	・ 起案文書記載内容、資料添付の標準化は概ねできている。今後も継続して取り組んでいく。
③情報公開に対応した文書管理と保存文書の整理					
ア. 文書の総点検	H29	全課	・ 文書分類番号に基づき書類を作成し、各事業毎に文書を管理・保管している。	C (取り組んでいるが計画以下)	・ 文書分類番号により、文書を管理・保管しているが、総点検するまでには至っていない。ペーパーレス化も含めた書類の整理に努めていく。
イ. 永年保存資料の整理と書庫スペースの確保	H29	全課	・ 保存期限超過文書の廃棄処理を年度末に実施。	C (取り組んでいるが計画以下)	・ 各課ごとに年度末に整理を行っている。今後も継続して実施していく。
④文書セキュリティに配慮した電磁記録文書の適切な管理					
ア. 電子ファイルの整理	H29	全課	・ 不要な電子ファイルを削除し、業務毎にデータを分類保存した。	C (取り組んでいるが計画以下)	・ 不要な電子ファイルの削除は企画課が中心となり全庁にアナウンスしているが、まだまだ不要な電子ファイルが散見される。
イ. 保存文書の電子データ化によるスペース確保	期間中	全課	・ 永年保存文書のデータ化を検討する。 ・ 道路台帳システム内に過去の工事履歴検索機能を追加。 ・ 議会議事録のデータベース化を実施(文書で保存されている分(平成19年分まで)については全て終了)	C (取り組んでいるが計画以下)	・ 電子データ化は進めているものの、未だ多くの文書が書類で保存されている。永年保存文書の電子化の検討も含め、今後も継続していく。
ウ. 電磁記録文書の取り扱い強化によるセキュリティ向上	H29	企画課	・ 川辺町セキュリティポリシーの全部改訂により、取り扱い規程を強化している。	B (計画通り達成)	・ 国や県の動向、ガイドラインも参考にしながら、セキュリティポリシーの改訂も検討しながら、セキュリティ対策に取り組んでいく。
(3)組織改革と定員管理適正化の取り組み					
①効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討					
ア. 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討	期間中	総務課	・ 組織の統廃合、新設を含めた組織再編を平成31年4月1日から実施した。	B (計画通り達成)	・ 必要に応じて見直しを行っていく
②事務事業の検証と職員・嘱託職員の適正配置					
ア. 職員数100人を基準としつつ、組織再編や住民ニーズによる適宜見直し	期間中	総務課	・ 定年退職、自己都合退職による職員の減を基準にして職員採用試験を実施した。 ・ 他団体(近隣、類似団体)などの部門別職員数を調査した。 ・ 会計年度任用職員制度への移行による嘱託職員の現状把握を実施した。 ・ 令和元年度組織再編に伴い分課を実施し、平成31年4月1日現在の職員数を103人とした。 ・ 国県の制度改正や、新型コロナウイルス感染症など重要度の高い新たな施策に対応するため、正規職員及び会計年度任用職員の増員を行った。	B (計画通り達成)	・ 職員数については、令和2年4月1日現在の職員数である108人を維持しながら、令和4年度以降についても、住民ニーズや国県の新たな施策に対応するため、必要な人材・人員の確保を行う。
イ. 早期退職制度・希望降格制度の活用	期間中	総務課	・ 「川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例」に基づく早期退職の募集を実施した。 ・ 希望降格の対象者を見直し、家庭の事情(介護等)や職責等を果たすことが困難な職員に対し、昇給・昇格と併せ周知した。(平成29年度)	B (計画通り達成)	・ 今後も「川辺町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例」に基づく早期退職の募集を毎年度実施する予定である
ウ. 嘱託職員の適正配置	期間中	総務課	・ 会計年度任用職員(障がい者雇用専用枠含む。)の募集を実施した。 ・ 人員不足等の課に会計年度任用職員を配置した。 ・ 正規職員と会計年度任用職員の業務分担による適正な人員配置を実施した。	B (計画通り達成)	・ 今後も会計年度任用職員(障がい者雇用専用枠含む。)の募集を実施予定。 ・ 人員不足等の課に会計年度任用職員を配置し、正規職員と会計年度任用職員の業務分担による適正な人員配置を実施する。

**(4)人材の育成とその活用の取り組み**

**①計画的な職員研修による人材の育成と体制づくり**

ア. 職員研修計画に基づく計画的な研修の実施	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村研修センターを活用した研修計画を策定した。</li> <li>・新規採用、昇格者等、階層別、人事評価者、ハラスメント研修を実施した。</li> <li>・専門研修等への積極的な参加(1人1研修受講)</li> <li>・議員研修の一環として、1議員につき1研修の受講を実施した。</li> <li>・議員研修について、コロナ禍の中でも研修の機会を確保できるようオンライン研修を選択し受講した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防の観点から、eラーニング、WEB研修を実施した。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村研修センターを活用した研修計画を策定する。</li> <li>・新規採用、昇格者等、階層別、人事評価者、ハラスメント研修を実施する。</li> <li>・専門研修等への積極的な参加を促す。(1人1研修受講)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対応した研修の手法を積極的に取り入れ、職員のスキルアップの機会を確保する。</li> </ul>
イ. 他の行政機関や団体などへの派遣	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との人事交流実施(平成30年度～令和元年度、県から参事として、町から市町村課に配属)</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて実施していく。</li> <li>・県・市町村税務職員相互交流を行っていく。</li> </ul>
ウ. 国保、介護、後期高齢など広域行政への派遣	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢医療広域連合派遣1名(平成27年度～平成29年度)</li> <li>・介護認定審査会派遣1名(平成30年度～令和2年度)</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度～後期高齢者医療広域連合派遣1名予定</li> </ul>

**②人材確保のための多様な採用方法の検討**

ア. 他団体・民間の採用方法の研究	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職、技術職等の求める人材の職務に応じた採用を実施した。</li> <li>・中途採用者(中堅職員、民間経験職員等)や専門職の試験項目を工夫し、受験しやすい環境を整えた。</li> <li>・令和3年度に職員採用合同説明会へ参加した。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職、技術職等の求める人材の職務に応じた採用を実施し、受験できる対象年齢の拡大及び受験方法の見直し等を行っていく。</li> </ul>
イ. 技術職員、保育士確保のための研究	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職職員採用に対する試験を実施した。</li> <li>・保育教諭の処遇改善実施(令和元年度)</li> <li>・県内の大学、高校へ訪問し採用案内を持参し、応募拡大に務めた。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職員、保育教諭確保のため、技術職、保育教諭採用試験を行い、大学向けの求人情報サイトへの登録、情報誌への求人掲載などの周知を行う予定である。</li> </ul>
ウ. 保育士の処遇改善の検討	期間中	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園が求める人材について検討した。</li> <li>・令和元年度に福祉職給料表を3級制から4級制へ見直した。</li> <li>・第3こども園について、国の処遇改善特例事業により、処遇改善を行った(令和3年度)。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園が求める人材について検討した。</li> <li>・令和4年度も第3こども園について、国の処遇改善特例事業により、処遇改善を行う。</li> </ul>

**③人事評価制度を活用した職員の指導と育成**

ア. フォローアップ、面談を利用した職員指導	期間中	全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に上司と面談し、個人目標を決定した。</li> <li>・事業の進捗状況に応じ、随時面談し、助言指導を実施した。(個別面談、複数面談)</li> <li>・中間面談を実施した(被評価者の業務(態度)記録の作成を徹底)</li> <li>・新規採用職員フォローアップ面談を実施した(令和3年度)</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ(面談、勤務態度等の記録)の徹底を図りながら継続していく。</li> </ul>
イ. 人事評価制度の適切な運用を目指した研修会の開催	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託による派遣講師により評価者研修を実施した。</li> <li>・幹部職員への昇格者に対する研修受講の義務づけ</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者研修(面談等の実務)を実施する。</li> <li>・外部委託による派遣講師により評価者研修を実施する予定である。</li> </ul>

**④資格取得など職員の自主的なスキルアップ支援**

ア. 業務に必要な資格取得支援	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種資格取得支援研修等を職員へ案内し、対象者を支援した。</li> <li>・業務に必要な資格取得等に要した経費について、補助要綱に基づき支援した。</li> </ul>	B (計画通り達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度を職員へ周知し、資格取得を促進、職員のスキルアップを図る。</li> </ul>
イ. 職員の自主研修の経費支援	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格を取得した職員に対し、自主研修等助成要綱に基づき対象者を支援した。</li> <li>・自主研究グループ活動への支援制度について周知をした。</li> </ul>	C (取り組んでいるが計画以下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研究グループ活動への支援制度を引き続き周知し、活用していく。</li> </ul>

**⑥他市町村との人事交流**

ア. 市町村間での人事交流の検討	期間中	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭の人事交流を実施した。(平成29年度～) ※平成30年度からは富加町との2町間交流。</li> </ul>	C (取り組んでいるが計画以下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度以降の人事交流については、交流先とのマッチングができなかったため、実施できていない。</li> </ul>
------------------	-----	-----	---	---------------------	--

(5) 職場環境改善への取り組み

①書類保管庫の整理と保管場所の確保

ア. 清掃作業の励行	期間中	全課	・文書保管庫等についても適宜清掃を実施した。 ・フロアごとに業務後の清掃を実施。	B (計画通り達成)	・文書保管庫等についても適宜清掃を実施する。 ・各課ごとに清掃を行うタイミングを決め、清掃作業を実施する。
イ. 資材保管場所の確保	期間中	全課	・保存期間を経過した文書を廃棄することで保管場所を確保した。	B (計画通り達成)	・保存期間を経過した文書を廃棄し、保管場所を確保していく。
ウ. 不要書類・物品の整理	期間中	全課	・不要書類、物品等の廃棄を実施した。	C (取り組んでいるが計画以下)	・継続して実施していく。

### 3. 財政経営改革

実施項目	目標年度	担当課	実施内容 (R3年度まで)	R3年度末における達成状況、R4年度以降の方針など
<b>(1) 財政運営全般に対する取り組み</b>				
<b>① 教育施設の将来構想の検討</b>				
ア. 検討会議の開催	期間中	教育支援課	・小学校施設については「川辺町小学校将来構想策定委員会」を平成28年度に設置し、平成29年度までの間に計9回にわたり審議を重ねた。最終の平成30年3月には将来の小学校のあり方についての「提言書」を取りまとめ町教育委員会へご提出いただいた。平成30年度においては、「提言書」を最大限尊重しつつ町教育委員会で素案を作成。令和元年度ではその素案を土台として、将来計画策定委員会を設置して、計画を作成した。 ・令和3年度には委員会の内容を反映した概略計画を作成した。	B (計画通り達成)  ・再編計画に伴う概算事業費の算定や、スケジュールについて策定を行い今後のフローを作成したので、今後は詳細の検討を進めるため専門部会を立ち上げる。
イ. 住民意見の集約	R3	教育支援課	・「川辺町小学校将来構想策定委員会」での審議に平行して、町民説明会(3回)、こども園保護者説明会(5回)、小学校保護者説明会(3回)、町長と語る会(1回)を開催し、広く住民からの意見を聴き集約に努めた。集約した意見は、「川辺町小学校将来構想策定委員会」での審議の場で順次報告した。 ・令和元年度の小学校将来計画策定委員会による具体案について、翌2ヶ年において、保護者や教職員、住民への説明会を開催して、意見の集約を図る。 ・令和3年度には住民説明会(2回)を開催した他、将来の親となる中学生全員のアンケートを実施し意見を集約した。	C (取り組んでいるが計画以下)  ・概略計画について住民説明会やアンケートにより住民の意見をある程度集約できた。しかし、コロナ禍により全域での実施ができなかったため令和4年度以降も地域での説明会を継続して行い意見集約をしながら、より良い計画が進められるよう図っていく。
<b>② 各会計の運営・経営改善に向けた取り組みの検討</b>				
ア. 国民健康保険特別事業	期間中	住民課	・平成30年度から県が運営主体となっている。	B (計画通り達成)  ・財政計画による保険税率の検討や国保基金の活用を図り健全運営を継続する。 ・保健事業の拡充を図り、更なる医療費削減を進める。
イ. 介護保険特別会計	期間中	健康福祉課	・介護保険事業計画に基づき運営を行った。 ・令和3年度は、第8期介護保険事業計画の1年目であり、年度当初に介護保険事業計画等策定委員会を開催し、第7期介護保険事業計画の評価、第8期介護保険事業計画の実施における新規事業等の確認をした。	B (計画通り達成)  ・令和4年度においては、第9期介護保険事業策定のための、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施する。令和5年度は、前年度の調査結果等をもとに第9期介護保険事業計画を策定するために、介護保険等事業計画策定委員会を開催する。
ウ. 後期高齢者医療特別会計	期間中	住民課	・広域連合と連携して実施中。	B (計画通り達成)  ・広域連合と連携し、保健事業の拡充を図り、更なる医療費削減を進める。 ・令和4年度から高齢者保健事業(保健事業と介護予防の一体化)を実施する。
エ. 下水道事業特別会計	期間中	上下水道課	・下水道事業経営戦略プランを策定済み。令和2年度から公営企業会計へ移行(法適化)する。	B (計画通り達成)  ・公営企業会計へ移行したことにより、事業の経営成績(損益情報)や財政状態(ストック情報)を基礎とした経営状況を的確に把握できることから、令和4年度以降において経営戦略の見直し、施設更新計画等の策定を行う。
オ. 農業集落排水事業特別会計	期間中	上下水道課	・農業集落排水事業経営戦略プランを策定済み。令和2年度から公営企業会計へ移行(法適化)する。	B (計画通り達成)  ・公営企業会計へ移行したことにより、事業の経営成績(損益情報)や財政状態(ストック情報)を基礎とした経営状況を的確に把握できることから、令和4年度以降において経営戦略の見直し、施設更新計画等の策定を行う。汚水処理施設の統合(公共下水道接続)を図る。
カ. 水道事業会計	期間中	上下水道課	・平成29年度に川辺町水道事業経営戦略を策定済み。平成27年度から加茂地域1市3町(美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町)で広域化へ向けて検討を開始し、平成30年度に加茂地域水道事業経営戦略(広域化検討)を策定。県の「水道広域化推進プラン」策定に合わせて広域化の具体的取組や内容について検討する。	B (計画通り達成)  ・水道事業の持続的な経営を確保していくためには、経営基盤の強化を進める必要がある。令和4年度以降も引き続き広域連携について事業者間での協議を行います。
キ. 公会計制度による財務諸表の公表	期間中	総務課	・毎年度作成、公表を行うことで町民に対しての説明責任を果たすとともに、財政の効率化・適正化に努めている。	B (計画通り達成)  ・財務書類及び固定資産台帳は毎年度整備、公表を行い、町民に対しての説明責任を果たしている。今後は当該情報を予算編成等財政の効率化・適正化に活用していくことが課題。
<b>③ 公共施設の有効活用の検討</b>				
ア. 遊休町有地の活用及び売却	期間中	総務課	・公有財産売却のため一般競争入札を実施 ・インターネットオークションを活用した不要物品の売り払いを実施した。 ・遊休化している町有地の活用、売却について検討し、1件の売却に至った。	C (取り組んでいるが計画以下)  ・遊休財産(普通財産)の積極的な売却を検討、実施する。
イ. ギャラリー山恵の利活用の推進	H29	生涯学習課	・山田健吾氏作品の常設展示のほか、川辺かるた原画展、小中学校夏期作品展や個展の開催、隣接する酒造業者さんのイベントに合わせた開館などで、活用と集客に努めている。また、利用促進を目的としたポスターを作成し、商店や公共施設に掲示した。今後は更なる活用を目指し、町民の作品等の発表の場としての利用とPRに努めていく。	B (計画通り達成)  ・山田健吾氏作品の常設展示のほか、小中学校夏期作品展や個展の開催、隣接する商店やウオーキング等のイベントに合わせた開館などで、活用と集客に努める。また、更なる活用を目指し、町民の作品等の発表の場、会議開催の場としての利用促進に努める。
ウ. 農業用ため池の今後についての検討	R3	基盤整備課	・ため池ハザードマップの作成。 ・平成30年11月に馬淵上と南洞ため池を廃止し埋め立てを実施した。	B (計画通り達成)  ・必要に応じて実施していく。

④特定目的基金の整理統合の検討					
ア. 特定目的基金の有効活用	期間中	総務課	・果実運用型基金を取り崩し型基金に見直し、基金の有効活用を図った。 ・福祉振興基金の廃止 ・小学校建設基金の設置	B (計画通り達成)	・基金積み立て、目的事業の進捗などを勘案し、基金の統合廃止などを行っていく。
イ. 基金運用による財産収入の確保	期間中	会計室	・基金の一括運用化や債券による運用を進めており、安全かつ有利となる運用に努め、運用収入の確保を図っている。	B (計画通り達成)	・基金の一括運用を行い、国債等の信用性のある債券にて運用を行い、運用収入を確保している。
⑤指定管理者制度の活用について継続的に調査研究					
ア. B&G海洋センターの指定管理検討	H31(R1)	生涯学習課	・平成30年度に、指定管理の手法やメリットの情報収集をし、特にプール運営に係る業務について検討した結果、利用者数や施設の状況及び現在の利用料金設定では、指定管理の方法による利益が見込めず、実現が困難な状況である。今後も他の社会体育施設の管理も含め、川辺町に合った施設運営方法を検討するとともに、現在の運営方法・状況の改善と指定管理のみならず適切な方法を見極める。なお、プールについては期間中の安全管理業務を委託している。また、各種スポーツ推進についてはスポーツクラブに委託している。	B (計画通り達成)	・指定管理の検討を行ってきた結果、指定管理者の利益の見込等の面から実現が困難であると判断した。現状においては、プールの安全管理や各種スポーツ推進において委託している部分もあり、指定管理にとらわれず、直営の良さや委託の良さも適宜見直して、適切な方法を見極めていく。
イ. 特定業務について指定管理・民間委託の検討	期間中	全課	・平成30年6月から町内全域の検針業務を民間委託に拡充。 ・平成29年度～学校給食及び子ども園給食の民間委託開始。 ・平成30年度～西小児童クラブ、北小児童クラブの委託開始。 ・令和2年度～令和4年度までやすらぎの家(管理運営)の指定管理。 ・道路維持修繕等(軽微な修繕等)の業者委託(年間)。	B (計画通り達成)	・指定管理や民間委託については、効果などを検証したうえで必要に応じて検討していく。 ・やすらぎの家指定管理については、令和4年度は指定管理評価委員会を開催し、3年間の評価を行うとともに、令和5年度からの指定管理者を決定する。
(2)歳入確保の取り組み					
①収納率の向上と滞納額の減少					
ア. 横断的な滞納整理組織の検討	期間中	全課	・横断的に連携し債権管理に努めている。 ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。	B (計画通り達成)	・適時、債権管理担当者委員会、担当者委員会を開催し債権管理の適正化を図っていく。 ・横断的な連携、情報共有を密にして取り組んでいく。
イ. 専門知識を得るための研修の実施	期間中	全課	・債権管理、回収実務知識講座や徴収職員折衝力向上講座等の研修を受講している。	B (計画通り達成)	・他団体主催の徴収事務研修に参加し債権回収への基礎知識の習得を行う。
ウ. 差押え、競売などの処理をマニュアル化	H29	全課	・横断的に連携しマニュアル化に努めている。 ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。	B (計画通り達成)	・適宜マニュアルを更新しながら、横断的に連携し債権回収に努めていく。
エ. 納税相談窓口の充実	期間中	全課	・横断的に連携し納税相談窓口の充実を図っている。 ・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。	B (計画通り達成)	・横断的な連携、情報共有を密にして取り組んでいく。
オ. コンビニ収納等の推進	H31(R1)	全課	・主要な債権について、コンビニ収納に対応した。 ・既存のコンビニ用バーコードを利用し、スマホ決済アプリを導入。自宅から税金等の支払いができるよう収納機会の拡充を行った。	A (計画以上の達成)	・横断的な連携、情報共有を密にして取り組んでいく。 ・住民の利便性向上のため、さまざまな収納機会を検討する。
②私債権の未納処理を検討と不良債権の処分					
ア. 私債権の処分方法の検討	H30	全課	・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。	B (計画通り達成)	・川辺町債権管理条例に基づき事務処理を実施していく。
イ. 債権管理ルールの明確化	H30	全課	・川辺町債権管理条例等を制定し、公債権、私債権の適正管理に努め、債権管理委員会及び債権管理担当者委員会を設置した。	B (計画通り達成)	・川辺町債権管理条例に基づき事務処理を実施していく。

③ふるさと納税制度を利用した歳入確保						
ア. 寄付を推進するPR等の実施	期間中	産業環境課	・インターネットを活用したふるさと納税のPRを実施し、寄附サイトの追加、各種支払い方法の追加、ふるさと納税イベントへの参加による知名度アップなどにより多くの寄附を集めた。	B (計画通り達成)	・インターネットを活用したふるさと納税のPRを実施し、QRコード決済での支払い方法を追加した。また、新たな謝礼品の事業者の発掘、謝礼品の充実等により多くの寄附を集めた。	
イ. 謝礼品の調達による町内業者の振興	期間中	産業環境課	・川辺町の特産品を謝礼品に設定し、川辺町の特産品のPR及び事業者間連携等を実施した。	B (計画通り達成)	・新たな謝礼品提供事業者、謝礼品の追加により、川辺町の特産品のPR、町のPRを実施できた。今後はポータルサイト内で特産品を特別広告枠に掲載し、寄附者へのPRの機会を増やし、寄附を集めていく。	
④公共施設使用料、各種手数料、負担金の見直し						
ア. 負担金、手数料、公共施設使用料の適正額算出	H29	全課	・既存手数料等を近隣市町村の情報等を踏まえて適正額算定及び検討会を実施した。	C (取り組んで はいるが計画 以下)	・適正な負担金、手数料、使用料について、継続して検討していく。 ・必要に応じて見直しを行っていく。	
イ. 軽減、減免規定の見直し	H29	全課	・軽減、減免規定の見直しを検討中。 ・近隣市町村の状況等を確認した。	B (計画通り達成)	・コロナ禍など社会環境の変化も注視しながら、継続して実施していく。	
(3)歳出削減の取り組み						
①物件費、補助費等の歳出削減への継続的な取り組み						
ア. 行政経費の不断の節減	期間中	全課	・日常業務の中で経費節減を図っている。 ・公用車一括管理を実施した。(平成30年度～) ・議長車の買換えに伴い、他課にも貸出を行い、庁舎全体の合理化、効率化を図った。 ・議会報の紙面(特に一般質問部分)をリニューアルし(R2.8月発行分～)簡素化したことで、更にわかりやすい紙面を目指した。 ・日常業務の経費の中で電気料は毎月大きな割合を占めている。デマンド監視装置を常設しており、電気の使いすぎを常に警戒し業務を遂行している。 ・ペーパーレス化を実施すべく議会でのタブレット機導入に向けた研究(先進地視察含)を令和3年度に開始した。	B (計画通り達成)	・日常業務の中での気付きを大切に、不要な経費の削減に努めていく。 ・令和4年度以降、議会でのタブレット機導入に伴う各種制度(セキュリティ・使用権限等)の整備を行っていく。	
イ. 補助金等の適正額の算出とチェック機能の強化	期間中	全課	・財政援助補助金にあつては、事業計画や団体の財政状況を精査し補助金交付事務にあたるとともに、その効果についても検証し不断の見直しに努めている。 ・事業補助にあつても対象経費の精査を励行し、適正な執行事務に努めるとともに不用額にあつては精算している。 ・地区集会施設設備補助金の対象(空調設備)拡大	B (計画通り達成)	・時代に即した要綱にするために随時見直しを行う。 ・補助金交付事務については、その効果についても検証し、適時適切な執行に努めていく。	
②公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設管理と町有インフラの維持管理費用の平準化						
ア. 計画に基づいた財政計画の作成	期間中	総務課	・実施計画をもとに財政計画を作成した。 ・大きな施設更新を控える教育施設を中心に精度の高い個別計画を作成し、財政計画に反映させる。(平成28年度～)	B (計画通り達成)	・実施計画をもとに財政計画を作成した。 ・個別施設管理計画に基づく大規模改修や小学校の建設計画など、大きな財政需要を中心として見込み、財政計画に反映させる。(平成28年度～)	
イ. 公共施設等総合管理計画の方針に沿った個別管理計画の作成(長寿命化・統廃合等)	期間中	総務課	・個別管理計画を総合管理計画にフィードバックし、費用を平均化する。(令和2年度～)	B (計画通り達成)	・R3年度は既存の総合管理計画を見直し、策定済みの個別施設計画を反映し、R4年度～R13年度までの改訂版を作成した。	
ウ. 個別管理計画の変更に対応した全体計画の見直し	期間中	総務課	・毎年、個別施設の修繕などをヒアリングし、全体計画を見直しする。(令和2年度～)	B (計画通り達成)	・個別施設毎の修繕は適正に実施できている。R3年度の総合管理計画見直しに伴い、修繕規模が大きいもの(大規模改造以上)について計画への反映を実施した。	